

防災情報の活用に関するメモ

京都大学防災研究所 林 春男

I. インターネット・GPS 月移動体端末の普及による情報発信環境の変化への対応

- 1) 自前の情報伝達網とマスコミという従来の情報伝達手段に加えて、Web を利用したマイクロメディアの果たす役割が増加しており、その効果的な利用が求められる。
- 2) Web の普及によって、防災担当機関を防災情報の唯一の発信源から、数ある発信源の一つにその性格を変化させている。他にたくさんの情報発信源が存在する中で、防災担当機関はどのような情報を社会に対して発信していくかを根本から問われている。
- 3) さまざまな情報発信機関のなかで、防災担当機関は信頼性の高い情報源としてふるまう必要がある。

II. 災害情報システムのあり方

- 4) 災害は新しい現実を生み出す。そのため、災害対応は生み出された新しい現実の把握がきわめて重要となる。状況把握をいかに迅速・正確にできるかが雑賀対応の質を決める。それをどれだけ支援できるかが ICT の役割を決める。
- 5) 迅速な入力を実現するためには、多数の端末による分散入力が必要となる。時として空間的に分散した場所での入力を想定する必要もありうる。このような状況では基本的には独自のセキュリティーポリシーを持つシステムとして災害対応のための情報システムを構築する必要がある。
- 6) したがって、通常の情報システムが用いるセキュリティーポリシーの延長に、災害対応を支援する情報システムを構築してはいけない。
- 7) 分散入力を実現するためには、そのためには端末の絶対数が必要となる。それを可能にするためには、既存の端末を必要に応じて簡便に入力端末として利用できることが必要となる。そのためには Web 上のシステムとして災害対応支援情報システムを開発する必要がある。
- 8) 初災直後は、停電、コミュニケーションラインの断絶等、十分な ICT 環境が得られない可能性が高い。そのような事態でもスタンドアローン型で情報処理支援を行えるシステムとする。
- 9) いつどこで発災するとは限らないので、いつでもどこでも展開できる仕組みであることが必要である。自己解凍型のメモリースティックで最初の 3 日程度の処理を支援し、通信状況が許せば、情報共有を図るシステム。しかし、ICT 環境が回復した後も、その間のデータ等がそのまま利用できる仕組みを構築する必要がある。

Ⅲ. 処理すべき情報

- 10) 防災情報には業務処理に必要な情報処理と、広報のための情報処理の2つの情報処理過程が存在する。それは2つの独立した情報処理システムを構築することを意味しない。災害対応における情報処理は基本的に業務処理に必要な情報の処理である。その際の青果物の一部を、担当者の了解のもとに、広報のための情報とすることがのぞましい。
- 11) 何をいつまでにすべきかの災害対応業務のロードマップを作るとともに、個々の業務処理に必要な情報について処理テンプレートを作成し、研修・訓練を通じてそれらテンプレートに基づく対応を浸透させる必要がある。
- 12) 市町村をはじめとする現場の防災関係機関が災害対応に活用できる情報処理テンプレートを作成できるかが災害対応における情報システムの利用価値を決める。
- 13) 現場は常に忙しく、コンピュータ入力のために専門員人を確保することはできない。現場尾の担当者がそれによって業務負担が軽減できると感じない限り、どのような高機能の情報システムであっても、活用されない。
- 14) 現場での業務処理用テンプレートを通して災害対応の状況を都道府県あるいは国はモニターし、それぞれの目的に応じて集計・集約する方式を採用し、上級庁が下級庁に対して情報提供を求めることをさけることが必要である。
- 15) 広報用には公共コモンズなどの情報処理テンプレートを統一的に活用することで情報処理テンプレートの標準化を促進する